

令和 8 年 7 月 8 日
富 山 県 立 大 学

令和 8 年度富山県立大学大学院情報工学研究科（博士前期課程）入学者選抜（夏入試）における実施上の誤りへの対応について

令和 7 年 8 月 19 日（火）に実施した標記入学者選抜において実施上の誤りが発生し、必要な改善を以下のとおり行いました。

本事案発生後、全ての学部・大学院入試で当該改善策を施し、これまで特段の問題は生じておりませんが、入学者選抜上の誤りが本学の信頼を揺るがすことを肝に銘じ、引き続き、危機意識をもって業務の点検を行い、必要な改善に取り組む所存です。

1 当該事案の概要

- (1) 入 試 区 分：令和 8 年度大学院情報工学研究科（博士前期課程）知能ロボット工学専攻入学者選抜（夏入試）
- (2) 受 験 者 数：16 人
- (3) 入試の内容：筆記試験、口述試験、英語（外部試験利用）及び面接
- (4) 誤りの内容：
知能ロボット工学専攻の口述試験において、受験者控室を 2 室設けていたところ、参考図書等の参照の可否について、2 つの控室で異なる対応が行われていたことが、受験者の指摘により判明しました。

2 合否判定

口述試験に関し、上記誤りの受験者の成績への影響が否定できなかったことから、受験者全員の口述試験の得点を満点として合否判定を行い、事前に受験者に説明の上、合格発表時に本学 HP で公表しました。

3 再発防止に向けての対応

- (1) 試験実施体制の再点検の実施 令和 7 年 9 月～10 月
- (2) 再点検結果を踏まえた当事案の主な要因の分析（知能ロボット工学専攻）
 - ・ 控室の業務に関し明文のマニュアルがなく、受験者が質問等をした場合の対応が各控室の業務従事者の個人判断に依拠する状況となっていたこと。
 - ・ 業務従事者に対する専攻のフォロー体制が明文化されていなかったこと。
- (3) 当事案再発防止に向けての改善策（知能ロボット工学専攻）
控室の設営及び業務に関するマニュアルを作成し、その中で「受験者からの質問には即答しない」など具体的な対応例も明記。マニュアルは、日本語が堪能でない教員が業務を担当する場合も想定し、英文・和文併記としました。
- (4) 教職員への注意喚起（令和 7 年 10 月）
 - ・ 全教職員に対し、入試・学生募集部長名で注意喚起
 - ・ 入試・学生募集部長から当事案の直接の関係者に注意喚起
- (5) 全学での潜在リスクの洗い出しと対応
今回事案が発生した知能ロボット工学専攻以外の専攻及び事務局においても、学部入試も含めた業務の再点検を行い、人員配置、時間管理、受験者への指示の明確性、体調不良者が出た場合など現行体制での潜在リスクを洗い出し、人員体制の見直しやマニュアル改訂など必要な措置を講じました。

令和8年7月8日
富山県立大学

Microsoft Teams の設定ミスによる個人情報の不適切な取扱いへの対応状況について

令和7年12月18日に公表した本件事案につきましては、前回の法人評価委員会でのご報告以降、以下のとおり対応しておりますので、ご報告します。
今後も、再発防止に努めるとともに、情報セキュリティ対策の徹底に万全を期してまいります。

1 事案の概要

「Microsoft Teams」（以下「Teams」という。）の設定ミスにより、特定の教職員のみで構成されているチームのメンバーのみで共有されるべきファイルが、チーム外の本学内アカウント保持者（全ての学生及び教職員）にも閲覧が可能な状態になっていたもの。

（1）閲覧可能になっていた情報

- ・ファイル数：253 件
- ・含まれる個人情報：本学射水キャンパスの学生の成績に関わる情報 923 人分など
- ・閲覧可能になっていた期間：令和4年7月（最大）～令和7年12月8日
- ・その他：少なくとも本学の学生 23 名が上記ファイルにアクセスしたことを確認
※マイクロソフト社に照会したが、個人情報の閲覧が可能となった明確な時期や、上記以外の閲覧者の特定は不可能と判明。

（2）原因

- ・Teams の当該チームのプライバシー設定において、公開範囲を「パブリック」（本学内のアカウント保持者なら誰でも閲覧可能な状態）として設定していたもの。

2 報告済みの対応

（1）個人情報閲覧可能になっていた方への対応

- ・本学のホームページにて、不明な点や心配なこと等に対する問い合わせ窓口（電子メールで受付）を設置。昨年12月に3名から問合せがあつて以降、問合せなし。

（2）再発防止策

- ・チーム所有者がプライバシー設定で「パブリック」を選択できなくなるように学内の全チームの設定を変更（令和7年12月24日正午までに作業完了）
- ・教職員に対して、情報管理セキュリティ対策を徹底するよう注意を喚起する通知を发出（令和7年12月18日付けで发出）

3 その後の対応

- ・ファイルにアクセスした学生 23 名全員から、内容を漏洩・拡散しておらず今後もしないこと、またファイルを保存していた場合は削除する旨の誓約書を徴取（～3月26日）
- ・全在学生及び新入生を対象に、個人情報等を見つけた場合に他者へ拡散しないことなど、情報セキュリティの徹底について指導（3月～4月）
- ・本年4月に、情報セキュリティの維持及び情報システムの運用を担う教員をそれぞれ2名ずつ増員し、セキュリティ体制を強化
- ・教職員限りの共有とすべきファイルが学生に閲覧可能な状態になっていないか、学生権限のアカウントで定期監視する仕組みの導入（4月）
- ・内容を充実した教職員対象のセキュリティ対策研修の実施（9月頃予定）

令和8年7月8日
富山県立大学

本学教員の懲戒処分について

本学の就業規則の規定に基づき、本学教員に対し、令和8年2月13日（金）に、減給の懲戒処分を行いましたので、ご報告します。なお、本事案については、令和8年4月24日（金）に、本学の懲戒処分等に関する公表基準に基づき、マスコミ等に公表しております。

1 事案の概要

- (1) 所属・職 工学部准教授（50歳代・男性）
- (2) 懲戒処分 減給（平均賃金1日分の半額 ※労基法上の減給上限額）
- (3) 処分理由

学会等への不正参加（無登録参加、参加費不払い）を複数年にわたり繰り返した行為が、本学に対する信用を失墜させる非違行為であると認められるため、就業規則第52条第1項の懲戒事由（法人の名誉又は信用を傷つけた場合）に該当。
※該当する学会に対しては、本人から直接各学会等に連絡しお詫びするとともに、各学会等から請求された参加費については全て支払済。

2 経緯及び本学の対応

- R7. 3月中旬 本学事務局財務担当による R6 旅費支出関係書類の審査過程及び本人の供述により、学会等への不正な参加手続きが判明
- 4～9月 過去5年間（関係書類の保存期間）分の旅費関係書類の調査及び証拠書類等の再点検
- 10月上旬 事務局による本人事情聴取（不正参加の確認等）
- 10～11月 調査状況を踏まえ、県顧問弁護士への相談、証拠書類等の再点検
- 12月上旬 工学部長による本人事情徴収（不正参加の確認等）
- R8. 1月上旬 懲戒等審査委員会で処分案審議
- 1月中旬 教育研究審議会で処分案決定
- 2月13日 処分（理事長から本人へ処分書交付）
- 4月24日 処分内容公表（本学の懲戒処分等に関する公表基準に基づき、減給又は戒告に相当する処分については半年毎にまとめて公表）

※なお、本学教員全員に対し、「①過去5年間必要な参加登録を行わず、または参加費を支払わずに学会への参加を行ったことはない」、「②今後、学会参加費への支出を含め、研究費の使用にあたってはコンプライアンスを遵守する」の2点について確認し、①については当該被処分教員以外全教員から「行ったことはない」、②については当該被処分教員含め全教員から「遵守する」旨回答を得ている。

3. 再発防止策

- (1) 旅費請求時に現地に赴いたことを証明する書類（学会参加時の名札、現地写真等）添付の徹底
- (2) 今年度実施するコンプライアンス研修における注意喚起の徹底

令和8年7月8日
富山県立大学

学生のクラウドサービスアカウント及び学生団体 HP に対する不正アクセスについて

本年5月及び6月に、本学内で利用しているクラウドサービス「Microsoft365」の学生アカウント（2名）から大量の迷惑メールが送信されていたことが判明しました。また、本学の学生団体が運営する公式ホームページ（HP）において、編集権限を持つ学生アカウント（2名）から不審な投稿がなされていたことが明らかになりました。

各事案ともに、海外からの不正アクセスの形跡が確認されたことから、判明後速やかに当該アカウント及びHPを緊急停止しており、危険な状況は現在解消されております。

現時点において、迷惑メールの送信及び学生団体HPへの不審な投稿による具体的な被害は確認されておりませんが、迷惑メールを受け取られた方々など関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、富山県警察本部の協力も得ながらさらに調査を進めるとともに、再発防止に努め、情報セキュリティ対策の徹底に万全を期してまいります。

事案1：学生のクラウドサービスアカウントへの不正アクセスについて

1 事案概要

（1）送信された迷惑メールの内容

	学生Aのアカウント	学生Bのアカウント
件数	計4,419件（5月13日（水）～20日（水）にかけて断続的に送信）	計162件（6月15日（月）～16日（火）にかけて断続的に送信）
宛先	不特定多数（GmailやYahoo!メールなど）	不特定多数（Gmailなど）
内容	英語で写真等の入手を促す短い文章とリンクが記載	ドイツ語で公的機関への情報入力を促す短い文章とリンクが記載

（2）原因

- ・本人所有のPCが何らかの原因で悪意のあるソフトウェアに感染し、ID・パスワードが不正に窃取された可能性がある。（両学生とも、直前に私用SNSアカウントから本人の意図しない投稿があったことが確認されている。）

（3）当面の対応

- ・Microsoft365以外の学内サービスも含め当該学生のアカウントを停止したうえでアクセス状況を確認。今のところ、メール送信以外の不正操作及び機密情報の漏洩は確認されていない。
- ・立て続けに学生が被害を受けていることに鑑み、本学の全学生のMicrosoft365アカウントについて、海外のIPアドレスからのアクセスを遮断。
- ・当該学生に事実関係の確認を行うとともに、県警と連携のうえ原因等を調査。
- ・安全なセキュリティ環境が確保された時点で、緊急停止したアカウントに代わる新たなアカウントを当該学生に対して発行。

2 今後の対応（再発防止策）

- ・全学生に対し、適切なウイルス対策の実施をはじめとした情報セキュリティ対策を徹底するよう注意を喚起する通知を発出する。

- ・教職員のセキュリティ対策研修において、インターネット上の脅威から身を守るために教職員及び学生がとるべき対策に関し、改めて周知徹底を図る。
- ・学生の Microsoft365 利用に係るセキュリティ対策を強化するため、認証方式の見直しを図る。

事案２：学生団体の公式ＨＰへの不正アクセスについて

１ 事案概要

（１）不審な投稿の内容等

- ・対象：本学の学生団体が外部サーバーで運用する公式ＨＰ
- ・内容（件数）：不適切なサイトに誘導する内容のロシア語の文章とリンク（数十件）
- ・投稿された時期：５月２９日（土）～６月１日（月）

（２）原因

- ・ＨＰの編集権限を持つ学生の２アカウントに対し、５月１０日（日）～６月１日（月）の間に海外から何回もアクセスを試みた記録が確認されたことから、パスワードが総当たり攻撃によって破られ、不正に認証を突破された可能性がある。

（３）当面の対応

- ・当該団体において、記事の削除及び編集権限を持つ学生アカウント（１６名）のパスワード変更を行うとともに、ＨＰの運用を緊急停止。
- ・学内の他のＨＰ担当者に対し、外部からの侵入の有無を確認及びパスワード変更を依頼。今のところ、他の不正アクセス及び機密情報の漏洩は確認されていない。
- ・当該団体に事実関係の確認を行うとともに、県警と連携のうえ原因等を調査。
- ・安全なセキュリティ環境が確保された時点で、ＨＰの運用を再開する。

２ 今後の対応（再発防止策）

- ・ＨＰを運営する学生及び教職員に対し、適切なパスワード設定を含め、情報セキュリティ対策を徹底するよう注意を喚起する通知を発出する。
- ・教職員のセキュリティ対策研修において、ＨＰの運営上必要となる教職員及び学生のセキュリティ対策に関し、改めて周知徹底を図る。
- ・学内のＨＰの運用管理に係るセキュリティ対策を強化するため、認証方式の見直しを図る。